

議 会 だ よ り

清水町

2012年(平成24年)11月

No. 131

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160



今年10月から建築工事が着工された公営住宅(仮称)まちなか団地。平成25年2月末には全7棟が完成し、同年4月から22戸が入居する予定となっている。

公営住宅まちなか団地 建物買取りを可決

第4回定例会

第4回定例会は9月11日に開会、27日までの17日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告3件が示されたほか、平成23年度一般会計を含む8会計の決算認定、条例の一部改正、7会計の補正予算、公営住宅買取事業に関する建物取得等の提案があり、全て原案のとおり可決しました。

また、13日の一般質問では、4人の議員が登壇し、8項目にわたって、理事者へ質問を行いました。

公営住宅を7棟建設
買取り金額は
2億4283万円

定 例会最終日の27日

に、公営住宅買取事業に関する建物取得について、町から提案があり、議会はこれを可決しました。

これは本町で初となる公募型プロポーザル方式(企画提案)で、選ばれた秋島建設グループから、実施設計書の提出を受け、住宅完成後に町が公営住宅として買い取ることを決定したものです。

第4回定例会で可決した

条例の一部改正

個人情報保護条例の一部改正

民法等の一部を改正する法律の施行により、法人が未成年の後見人となることが可能になったことともなう、未成年者の申請時の手続き条文の一部改正。

防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正

国の災害対策基本法の一部を改正する法律の施行により、地方防災会議の所掌事務に地方公共団体の長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議することや、学識経験者等を防災会議の委員とすること等の追加にもなう条文の一部改正。

この公営住宅(仮称まちなか団地)は、清和団地が老朽化したことにより、建替えを行うもので、建設場所は、商店街や病院・公共施設などにも近い、清水市街地の南2条5丁目・南2条6丁目です。

建物は木造平屋建て、1LDKが12戸、2LDKが8戸、3LDKが2戸で、あわせて7棟22戸を、町内の7建設会社(有限会社秋島建設・笹川組工業株式会社・紺野建設株式会社・株式会社勝田工務店・有限会社八木沼建設・有限会社外城建設・有限会社永井建設)などで構成する秋島建設グループが建設し、完成後の平成25年3月に2億4283万円で町が買い取る内容で、入居開始は同年4月の予定となっています。

議案審査では、議員から「完成住宅に施工業者名を表示する考えはないのか」、「地元業者によってすべて施工するように検討すべきではないか等の質疑があり、都市施設課長からは、「今後、事業者と協議していきたい」との答弁がありました。